經濟論叢

第九十九巻　第二號

ベイズの決定関数……鎌　倉　　昇　1

セールスマンシップ論の成立……橋　本　　勲　15

イギリス産業革命期における
　製鉄業技術の発展段階……坂　本　和　一　33

「貨幣の資本への転化」と宇野理論……松　石　勝　彦　51

昭和四十二年二月

京都大學經濟學會

「貨幣の資本への転化」と宇野理論

——宇野理論批判 (1)——

松　石　勝　彦

はしがき

「貨幣の資本への転化」と題された『資本論』第Ⅰ巻第2篇第4章は，資本の解明を目指す『資本論』において「資本の最初の概念」をはじめて明らかにする非常に重要な章である。周知のとおり，マルクスは，「ブルジョア社会の表面に直接現存する」「流通」[1] 現象に分析を加わえ，剰余価値を析出し，そして貨幣がこの剰余価値をうむという点において，貨幣が資本に転化するものとし，「資本の最初の概念」[2] を明らかにしたのであった。またそれとともに，剰余価値の源泉となりうる労働力商品を発見し，価値増殖の絶対的条件を明らかにしたのであった。

ところが，宇野弘蔵氏は，「『資本論』の所説を原理論として純化する……ために種々なる点で修正する」（『経済学方法論』昭和37年，序1ページ）意図をもたれ，このようなマルクスの「転化」の理論を拒否される。氏は，歴史的に具体的な資本の三流通形態——商人資本，金貸資本，産業資本——の理論的展開でもって「転化」の理論とされるのであるが，これは，商品という流通形態が社会的生産過程（＝実体）をつかむところに資本制生産社会が成立するという流通形態論の立場からなされた「修正」なのである。したがって，氏の「修正」が成立するかしないかは，単に「転化」の箇所の問題にとどまらず，氏の流通形

1) K. Marx, *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie*, 1953, S. 166, 訳, (2), 175ページ。なお，「それ自体として考察されたこの単純な流通——そしてそれはブルジョア社会の表面であって……」（マルクスからエンゲルスへの手紙，1858年4月2日）参照。

2) 「資本は，まず流通から，しかもその出発点としての貨幣から生ずる。流通にはいりこむとともに，またそれから自分自身にかえる貨幣は……資本の最初の概念であり，最初の現象形態である。」(*ibid.*, S. 164, 訳, (2), 173ページ)

態論したがって原理論の方法，ひいては氏の経済学の方法や体系が成立しうるかしえないかにもかかわる大問題なのである。つまり，氏の「転化」論の成否は，宇野経済学の死命を制するものと云って過言ではない。われわれが当問題にとりくむ理由もまたそこにある。

本小論の目的は，さしずめ宇野氏の所説に内在し，その理論的展開をともにおいながら，立ち入った検討を加えることにある。その結果，一見きわめて論理的で，弁証法的に展開されているかにみえる氏の「転化」理論が，各所において種々の致命的な欠陥をはらみ，とうてい成立しがたいことが明らかになろう。

氏の所説が全体としてみればどのような特徴を示し，氏の経済学方法論とどのような自己矛盾におちいっているか，また「転化」はどのように積極的にとかれるべきか，等の考察は続稿にゆだねることにする。「転化」をめぐっての後継者による宇野理論の展開過程は，鈴木氏等による純粋資本主義の否定論[3]や，世界資本主義の歴史的過程すなわちその「生成，成長，爛熟」を「内的に」「模写し叙述する」（鈴木『経済学原理論』上，17ページ）のが原理論であるとする見解が出るにおよんで，同時にその分解過程となるのであるが，この点も後にゆずることにする[4]。

I 世界貨幣と商人資本的形式G—W—G′

宇野氏は，『資本論』と異なり，商品，貨幣，資本を「資本主義の生産過程を，否，さらには一般的に生産過程そのもの」をも前提することなく，単に流通形態として「形態的に」（『経済原論』上，15-16ページ。以下『原論』と略称）と

3) 「流通形態論からはじめるということは，……本当は，純粋資本主義の想定と相容れない。」（シンポジューム，帝国主義論と原理論をめぐって，「経済学論集」第29巻第3号，昭和38年，70ページ。鈴木鴻一郎氏の発言。）純粋資本主義否定論についてはつぎを参照。鈴木「経済学原理論」上，下；同，経済学をいかに学ぶか—論理的展開と歴史的発展の関連について—，「経済セミナー」昭和38年5月号；同，帝国主義論と原理論，「世界経済分析」所収，昭和37年；岩田弘「世界資本主義」昭和29年，第1・2章。

4) さしずめ，佐藤金三郎，経済学体系における論理的展開と歴史的発展，「経済評論」昭和37年12月号，参照。なお，宇野理論分解の第一の契機が「貨幣の資本への転化」であったとすれば，第二の契機は帝国主義段階の規定的資本形態をなす金融資本＝株式資本を原理論でどうとくかにある。

くべきものとされ[5]，ついで，商品，貨幣，資本の流通形態の展開方法について，つぎのように考えられる。

「商品に於いては已に貨幣の必然性が，又貨幣に於いては已に資本の必然性が，……含蓄せられて居なければならない。」(『価値論』昭和22年，9ページ。傍点—私。以下同じ)

「価値と使用価値の統一としての商品は，その矛盾の展開によって貨幣から資本へと上向しうる」(『講座 経済原論』昭和30年，8ページ)。

商品から貨幣，貨幣から資本への理論的展開は，「端緒の商品にそういう展開動力があるものとして初めて論理的になされる」(『価値論の問題点』昭和38年，15ページ)。

みられるように，貨幣から資本への上向は，貨幣に「資本の必然性」が「含蓄」されているものとして，または商品の「矛盾の展開」・商品の「展開動力」によるものとして[6]，一言で云えば「弁証法的に」[7] とかれるのである。

かくして，氏はまず，『原論』第2章『貨幣』の最後，「世界貨幣」から「弁証法的に」資本の商人資本的形式G—W—G′をひきだされ（第一段）[8]，ついでこの形式を基礎に，歴史的な資本の三流通形態——商人資本的形式，金貸資本的形式，産業資本的形式——を順次論理的に，「弁証法的」に展開され（第二段），この二段の展開をもって，「貨幣の資本への転化」の理論とされるのである。

---

5) 「商品，貨幣，資本の流通形態の展開」は「資本の生産過程を予定しながら，資本の生産過程はもちろんのこと，如何なる生産過程をも前提としない，純粋の形態規定の展開をなす」（宇野「経済学方法論」152ページ）。

6) この点について，最近氏は「決して十分なる解明を与えているとは僕自身も思っていない。事実，またいろいろに説明をかえてきている。最近では，資本家的商品から抽象された形態規定は，自己の前提とする資本の生産過程を資本の生産過程として措定せざるをえないような抽象性を有するものとしている。いいかえれば，それ自身には存在しえない形態規定としてあるということにその復元力を認めるように説いてもいる。」(「価値論の問題点」10-11ページ）と云われ，「展開動力」説から「復元力」説に変説されておられる。だが，「復元力」を云うには，資本制的生産過程を必ず「前提」せねばならず，そうすると「如何なる生産過程をも前提としない，純粋の形態規定」（注5参照）とは云えなくなり，共同体と共同体の間に発生し，実体規定のうすい商品形態が漸次資本制生産をつかむという流通形態論の特色もまた失われることになろう。

7) 「『商品』から始まって『諸階級』に終る理論体系自身が弁証法的に展開される」（宇野「経済学方法論」152ページ）。宇野氏の「弁証法」に対する秀れた批判としては，見田石介「資本論の方法」昭和38年；および吉村達次「経済学方法論」昭和41年を参照。

8) G—W—G′をどのように論理的にひき出すかが，宇野派の「転化」理論の最大の課題なのである。たとえば，鈴木鴻一郎「貨幣の資本への転化」，『価値論論争』昭和34年所収，参照。

われわれは，本節においては第一段の論理を，次節以下では第二段の論理をくわしく検討してみよう。

氏は，すでに終戦直後のある座談会において，世界貨幣で「W—G—WがG—W—Gにひっくりかえ」（『資本論研究』至誠堂版，468ページ）るべきだという見解を出されているが，この見解は，『価値論』（196 214ページ）を経て『原論』でつぎのように具体化されるに至っている。

「流通手段としての貨幣は，購買手段としてあらわれるにしても，それはW—Gの過程で商品が貨幣に転換されたものとしての購買手段であった。世界貨幣はこれに反して同じく購買手段としても単にW—Gの結果としての貨幣とはいえない新なる出発点をなすものとなる。いわば流通の外部から来た貨幣をもって商品を購買するのである。それは蓄蔵貨幣，支払手段としての貨幣の展開を基礎にして，買うために売るW—G—W′から，売るために買うG—W—Gの新たな流通形式を展開する。国際取引はその原始的なるものである。」（『原論』上，72ページ。なお，57ページに引用の岩波全書版『経済原論』の一文参照のこと。）

すなわち，世界貨幣は「流通の外部から来た貨幣」であるから，W—G—WにおけるGと同じ購買手段をなすにしても，「新たな出発点」をなすものとなり，「G—W—Gの新たな流通形式を展開する」とされるのである。そして氏は，「註」においてこのように世界貨幣から導き出された「G—W—Gの新たな流通形式」は，具体的には「W—G—W′の流通の行われる市場と市場とを媒介する」商人資本によって代表されると云われる（同上）。

さて，宇野氏の言われるように，はたして世界貨幣は具体的に商人資本によって代表される「G—W—Gの新たな流通形式を展開」しうるであろうか。われわれはこの点に疑問をいだかずにはいられない。そこで，まずいったい世界貨幣とはどういうものであって，その機能はいかなるものかをみてみよう。

マルクスは，『経済学批判』の「世界貨幣」の項の冒頭で次のようにのべている。

「金が鋳貨と区別された貨幣となるのは，第一に蓄蔵貨幣として流通からひきさが

ることによるのであり，つぎには非流通手段として流通にはいることによるのであるが，最後にはしかし商品世界で一般的等価物として機能するために国内流通の制限を突破することによるのである。こうして金は世界貨幣となる。」[9] (傍点—マルクス)

つまり，金が「鋳貨（＝『流通手段の形態で措定された貨幣』[10]）と区別された貨幣」すなわち「貨幣としての貨幣」になるのは，(1) 蓄蔵貨幣，(2) 非流通手段（＝支払手段），(3) 世界貨幣においてであるが，ここで注意すべきは，「金が世界貨幣になる」のは，「商品世界で一般的等価物として機能するために国内流通の制限を突破することによる」とある点である。つまり，この点に世界貨幣の基本的規定が与えられているのである。すなわち，「世界流通では，諸商品がそれら自身の交換価値を普遍的に展開する (entfalten) からこそ，金銀に転化された交換価値の姿が世界貨幣としてあらわれるのである。」[11]

このように，世界貨幣の基本的規定は，金が「国内的流通部面」を突破し，「世界流通」において「一般的等価物」として「価値を普遍的に展開する」点に求められるべきなのである。（この点は，後の議論に関係するので注意されたい。宇野氏はこの点を無視され，他の点に基本的規定を求められる。）

ついで，「価値を普遍的に展開する」世界貨幣の具体的機能をみてみよう。マルクスは，「世界貨幣は，一般的な支払手段，一般的な購買手段，および富一般の絶対的・社会的な物質化として機能する。」(*Kapital*, I, S. 149. 傍点—マルクス) という。すなわち，世界貨幣は，(1) 「国際差額の決済のため」に「支払手段」として機能したり，(2) 「たとえば凶作」[12] 時の異常輸入のための「購買手段」として機能したり，(3) たとえば賠償金などのように「購買も支払も問題でなく一国から他国への富の移譲が問題である場合」(*Ibid.*, S. 150) に「富一般の絶対的・社会的な物質化」として機能するというのである。

世界貨幣の規定，機能が以上みたようなものであるとすれば，世界貨幣をど

9) K. Marx, *Zur Kritik der politischen Ökonomie*, Marx-Engels Werke, Bd. 13, S. 215. 国民文庫版，185ページ。
10) *Grundrisse*, S. 137, 訳，(1)，144ページ。
11) *Kritik*, S. 127, 訳，189ページ。
12) *Kritik*, S. 126, 訳，187ページ。

うひっくりかえしても，宇野氏の言われるように，世界貨幣がG—W—G′という商人資本的形成を「展開する」余地は全くないように思われる。

二国間に商品の売買が行なわれ，この売買差額の決済のために，世界貨幣が「支払手段」として機能するとしても，それは単に商品の輸出入差額に対して後から支払うにすぎない。このような世界貨幣の機能は，単純な商品流通における支払手段機能に属する。それゆえ，世界貨幣はなんら「G—W—Gの新なる流通形式を展開する」わけではない。ついで，世界貨幣が単純に外国からの商品の購買のための「購買手段」として機能するばあいでも，明らかにG—Wなるそれ自身単純流通に属する流通行為が行なわれたのにすぎないのであって，なんら商人資本的なG—W—G′が展開されるわけではない。そのさい，このG—Wにつづく後続段階としてW—G′が補足的に行なわれるかどうかは，それ自身資本ではなく単なる貨幣にすぎない世界貨幣にとっては全くどうでもいいことである。最後に，世界貨幣が，賠償金等にみられるように，単なる「一国から他国への富の移譲」として機能するばあいも，明らかに「購買も支払も問題でな〔い〕」のであるから，とうてい「G—W—Gの新たな流通形式を展開する」とはいえないであろう。

このように，世界貨幣の規定，諸機能からして，世界貨幣自身は，なんら商人資本的な新たな流通形式G—W—G′を「展開する」余地は全くない。世界貨幣も単なる「貨幣としての貨幣」にすぎない以上，「資本としての貨幣」を意味する「流通形態 (Zirkulationsform)」(*Kapital*, I, S. 153) をえがくわけがないのは，当然であると云うべきであろう。

にもかかわらず，宇野氏はあえて世界貨幣が商人資本的形式G—W—G′を「展開する」とされたのは，何故であろうか？

原因は二つあると思われる。第一に世界貨幣の規定，機能を誤った点に求めておられるからであり，第二に世界貨幣でもって世界商業・商人資本を表象し，事実上両者を同一視する錯覚におちいっておられるからである。

第一の点からまずみよう。氏は『原論』では，「世界貨幣」を「大体『資本論』

によりながら展開していた」[13] と云われるが，『原論』においては実際上，先にみたマルクスの世界貨幣の基本的規定――「国内流通の制限を突破し」，「世界流通」で「交換価値を普遍的に展開する」こと――は完全に脱落しており[14]，そしてその代りに，「国内の流通手段の量をも調節し得る」(『原論』上，71ページ) 点が合目的的に中心的規定をなしている。この点については新『原論』の注ではつぎのようにのべられている。

「マルクスのいわゆる世界貨幣は，一国が他国に輸出した商品の代価その他の支払としてえた貨幣金が，新しくその国の地金乃至貨幣に加えられ，他国から輸入した商品の代価その他の支払に充てられる貨幣は，その国の地金乃至貨幣から減ぜられるという事実によって，一国の必要する貨幣量を根本的に調節するものとしての，貨幣のこの規定を与えるものと考えられるのであるが，それはまた貨幣の演ずる新なる役割を示すものである。すなわち一国の商品流通市場に対しては，輸出入いずれの場合にも，貨幣をもって商品を買い，その商品を売って貨幣をうるということになるのであって，いわば一国の W—G—W′ と他国の W—G—W′ との間を媒介する G—W—G′ の新なる流通形式を展開する。……貨幣はここに資本となる」[15]（『経済原論』岩波全書版，昭和39年，38ページ。以下，新『原論』と略称）。

見られるとおり，前半では商品の輸出入を通してある国の「地金乃至貨幣」が増減するという「事実によって」，世界貨幣は「一国の必要とする貨幣量を根本的に調節するものとして」「規定」されており，他方，後半ではこの前半の規定を通して，世界貨幣が「G—W—G′ の新なる流通形式を展開する」とし，さきに引用した『原論』の一文と全く同一趣旨を展開されるのである。つまり，氏は，世界貨幣の「規定」をおおむね合目的的に流通必要「貨幣量を根本的に調節する」点に求めておき，ついでこの「規定」を通して世界貨幣の資本への転化をといておられるのである。

13) 宇野弘蔵，「貨幣の資本への転化」について，「社会労働研究」第11巻第3号，昭和39年，25ページ。

14) 鈴木鴻一郎氏も同様に，世界貨幣のこのような基本的規定は「労働を最初からもち出すことと関連しており，疑問とせざるを得ない」とか「困難ではないであろうか」と疑義を出されている（「マルクス経済学」昭和30年，82ページ。）

15) 「貨幣としての貨幣は，実際上は貨幣を投じて貨幣を引上げる。資本の形式を展開せざるをえない」（宇野弘蔵「社会科学の根本問題」昭和41年，14-15ページ）。

だが，このような世界貨幣の「規定」は正しくないように思われる。世界貨幣それ自体が能動的に「貨幣量を根本的に調節する」わけではない。それを行なうのは，商品の輸出入すなわち世界商業・外国貿易である[16]。世界貨幣は，商品の輸出入という外国貿易・世界商業の主体的行為の結果として，従属的に，前述のように，購買手段・支払手段として機能するにすぎない。なるほど，このように世界貨幣が機能した結果，一国の貨幣量が増減することになる。だが，だからといって，世界貨幣を主体にすえ，それが主体的に，能動的に「一国の必要とする貨幣量を根本的に，調節するものとして」「規定」するとすれば，誤りであると云わざるをえないであろう。かくして，世界貨幣にこのような「規定」を与えて，これを通して世界貨幣から商人資本的流通形式G—W—G′を導かれる氏の論理は，成立しえないように思われる。

ついで，第二の点についてみてみよう。上の例でもわかるとおり，氏は世界貨幣と世界商業・世界市場・商人資本の運動を同一視する錯覚におちいっておられるように思われる。世界貨幣が「G—W—G′の新なる流通形式を展開する」というのは，一つの錯覚であろう。

マルクスはつぎのように云う。

「商業および商業資本の発展は，いたるところで交換価値めあての生産を発展させ，その範囲を大きくし，それを多様化し，普遍化し，貨幣を世界貨幣に発展せしめる。」(*Kapital*, III, S. 364)

「外国貿易，即ち市場の世界市場への発展のみ，能く貨幣を世界貨幣に……まで発展せしめる。」[17]

みられるとおり，世界「商業」，「商業資本」，「世界市場」，等の「発展」が，「貨幣を世界貨幣に発展せしめる」のである。つまり，世界商業等々の発展が前提されたうえで，その結果として貨幣は世界貨幣の規定，機能を受えとるの

16) 原理論のこの論理的段階では，流通必要貨幣量はいつも必要なだけ与えられていると想定すべきであって，その調達はプラン上の「外国貿易」の項でとかれるべきものと思われる。「外国貿易」の項の内容説明に「為替相場，国際的鋳貨としての貨幣」(*Grundrisse*, S. 175) とあるのを参照。

17) K. Marx, *Theorien über den Mehrwert*, 3 Teil, 1962, S. 252. 旧マルエン全集，第13巻，305ページ。

である。したがって，世界貨幣の前提条件は世界「商業」，「商業資本」等々の発展である[18]。そして，ここで注意すべきは，この前提条件のうちに，すでに「G—W—G′の新なる流通形式」が事実的に含蓄されている点である。すなわち，宇野氏の云われるごとく，それ自身，世界商業，商業資本の発展の結果である世界貨幣自身が，はじめてこの流通形式を論理的に展開するのではなく，世界貨幣が成立する前提条件をなす世界商業，商業資本の事実と共にG—W—G′なる流通形式がそこに事実的に，同時的に含蓄されているのである。世界商業・商業資本→世界貨幣→G—W—G′ではなく，世界商業・商業資本 ↗世界貨幣 ↘G—W—G′ あるいは 世界商業・商業資本 G—W—G′ →世界貨幣なのである。世界貨幣とG—W—G′は，後者が前者から論理的にひき出される因果関係に立っていないのである。このように，世界貨幣がG—W—G′を「展開する」というのは，宇野氏の錯覚であると思われる。

以上みたように，世界貨幣からG—W—G′なる商人資本資本的形式をひき出そうとする宇野氏の試みは，何ら「弁証法的」でも論理的でもなく，むしろ理論的には破産していると云わざるをえないであろう[19]。かくして，氏は，「貨幣から資本への転化」をとく第一段においてつまづいておられるわけであるが，われわれは進んで，第二段すなわち商人資本的形式→金貸資本的形式→産業資本的形式の展開を検討しよう。

---

18)　『資本論』において論ぜられる貨幣は，世界的な資本主義の発展を前提している。世界市場が形成され，世界を一つの資本主義として抽象できうるまでに発展した商品流通と商品生産が前提されている。」(宮本義男「資本論入門」上，昭和41年，63ページ)

19)　新『原論』では「商品経済的富として貯蓄される貨幣は，必ずまた商品を売って利益をうるために，商品を買うということに，いいかえれば富の増殖のために使用されることになる。W—G—W′に対し，G—W—G′の新なる流通形式が展開される。貨幣はかくして資本となる。」(37-8ページ)とある。ここで，第一にG—W—G′が世界貨幣を通してでなく，「貯蓄される貨幣」(マルクスの「蓄蔵貨幣」のこと)を通して「展開」されていること，第二にこの「展開」がなんら「弁証法的」でなく，貨幣が「富の増殖」のために使用されれば与えられるものとしてとかれていること，の二点に注意すべきである。この二点は，本文でみた旧『原論』における旧見解の事実上の放棄を意味すると思われる。

Ⅱ 「資本の商人資本的形式」の検討

本節では商人資本的形式について，それの実在の根拠およびそれの金貸資本的形式への移行の二点を中心に検討してみよう。

まず宇野氏は，商人資本の「利益」の根拠についてつぎのように考えられる。すなわち，商人資本は，G—W—G′の過程において「命懸けの飛躍を意味する」W—G′を「引受けるのであって，いわゆる危険を負担するものとして当然に商品の売買価格の差額を利益として獲得」する。そして「遠隔地間の価格の相違」や「掠奪的取引」による「利益」も「同じ性質のものとせられる。」（以上，『原論』上，75ページ）

このように，資本制生産の現象の表面に分析を加えてはじめて等価交換を前提としながらも剰余価値を析出すべきまさにその箇処において，氏はこともあろうに「売買価格の差額」や「掠奪的取引」を持出され，それでもって商人資本の価値増殖の根拠とされるのである。しかもそのようなあいまいな利潤によって根拠づけられた商人資本でもって，資本の三形態の展開の基礎にすえられるのである。だが，いったい「売買価格の差額」，「遠隔地間の価格の相違」，「掠奪的取引」等は，もともと原理論のこの論理段階においていかにして論証されうるものであろうか[20]。そもそも氏は，冒頭で価値実体，価値規定をとくことを拒否されるのであるから[21]，いったいいかにして「差額」や「掠奪的取引」を明らかにしうるのであろうか。

---

20) マルクスは「商業資本はいたるところに掠奪制度を作出する……，商業資本の発展は，古代の商業民族のもとでも，もっと新しい時代の商業国民のもとでも，暴力的掠奪・海賊・奴隷盗奪……と直接に結びついている」（*Kapital*, III, S. 363）と云う。

21) この点について宇野氏は注目すべき発言をされている。「私は『価値法則を前提として商品と貨幣の理論的解明をおこなう方法を拒否』しているわけではない。『価値法則』の論証を商品論で行う『方法を拒否』しているのである。商品，貨幣論では『価値法則』の展開に適している，商品，貨幣の形態を明らかにすべきだというのであって『価値法則』の前提されることは当然である。といっても『前提』という場合に論証された『前提』という意味ではない。」（前掲論文，23ページ）価値法則は論証されるべきでないが，当然前提されるというのである。それならば，商品，貨幣，資本等は，価値法則を前提する以上，もはや純粋の流通形態と云えなくなるであろう。実体をもった形態となるからである。注6）同様に，この点も宇野氏の変説と考えられる。

氏は，ここでは明らかに，歴史的事実に依存しつつ，商人資本の利潤の根拠を単に事実的に，無媒介的に，論証ぬきに持出されているにすぎない。そして，氏は，価値形態の展開にさいしては価値実体ぬきの展開という「むなしいトンボ返り」[22]を行なわれたさい，その空白をうめるために「商品所有者の欲望」を持出されずにはいられなかったが[23]，ここでも同様に，先にみたあいまいな商人資本の価値増殖の客観的根拠を補強するために，「危険」「負担」という主観的根拠を持出しておられるのである。

以上みたように，商人資本自身の原理論における定在が十分論証されていないように思われる[24]。

さて，このような何ら原理論で説明しえないあいまいな根拠によって特徴づけられた商人資本的形式から，つぎの金貸資本的形式への移行は，二様にとかれているようである。第一のコースは，さきにみた商人資本の価値増殖が，「偶然的なる個別的事情」に依存し，「社会的には」「一般的なる必然的根拠」を有しないから，商人資本は「それだけでは社会的に支配的になり得ない」（『原論』上，76ページ）というコースである。第二のコースは，利潤率の平均化を媒介するものとして金貸資本を展開するというものである。第一のコースはつぎの一文に端的に示されている。

「G—W—G′の形式の資本の価値増殖は，直接的な流通過程における不等価交換によって行われるものであって，商品経済の原則に矛盾する。いい換えれば商品経済が完全に行われる限り，資本は一般的にかかる形式に留まることは出来ない。」（『原論』上，81ページ）

みられるように，宇野氏は，商人資本の「価値増殖」＝「不等価交換」と「商品経済の原則」間に「矛盾」を設定し，これを動力にしてつぎの金貸資本的形

22）吉村達次「経済学方法論」125ページ。
23）「結局のところ，交換価値を欲望充足の度合とみる主観価値説，効用価値説が混入されている」（林直道，資本主義の基礎構造と宇野理論，「経済学雑誌」第45巻第6号，昭和36年，12ページ）。
24）宇野氏は，段階論で云う資本主義の発生期にかかわる「商人資本」については「原理……は商人資本の概念を与えることはできない」（「経済学の方法」58ページ）と云いながら，他方，「転化」をとくさいには原理論で「商人資本」の概念を与えようとされる。一体，これら二つの「商人資本」は同じものか，ちがうのか？

式G…G′への移行をといておられるようにわれわれには受取れる。ところが奇妙なことには，氏自身が降旗氏の批評[25]に対してこの「矛盾」は，「G…G′を展開する『矛盾』ではない。」「私も直接この『矛盾』に『資本形式の発展の起動力をもとめて』いるわけではない。」（宇野前掲論文，22ページ）とのべ，このことを否定されるのである。そしてつぎのように，「利潤率の平均化」を実現するものとしての金貸資本的形式の「展開」という，移行の第二のコースをとかれる。

「私もこれから直ちに産業資本的形式を展開しているわけではない。かかる『不等価交換』を利潤の根源とする商人資本は，資本形式としては利潤率の『平均化』を『実現』しえないことを示すものであるというのであって，それは資本の価値の自己増殖に反するものとして，G…G′の形式を展開しているのである。」（宇野前掲論文，21ページ）

氏自ら自分の設定した第一のコースを否定されるのだから，全く不可解というほかはない。しかも，氏はこのように第一のコースを放棄され，第二のコースをとっておられるようにみえながら，第一のコースについてつぎのような執着ぶりを示される。

「私も直接この『矛盾』に『資本形式の発展の原動力をもとめて』いるわけではない。しかし産業資本においてこの『矛盾』が現実的に解決されうる基礎を与えられ，資本主義社会を確立することになるということは，資本形式の展開にもそれが重要な役割をなしていることを示すものではないかと思うのである。」（同上，22ページ）

みられるとおり，この「矛盾」は「資本形式の発展の原動力」ではないが，「重要な役割を演ずる」というのであって，われわれには何が何だかさっぱりわからず，ただ唖然とするほかはない。

かくして，宇野氏の商人資本的形式→金貸資本的形式への移行規定は，氏自身にも明確につかまれていず，あちこちによろめきつつ，方法論的に混乱したものであることが，わかった。

25) 降旗節雄「資本論体系の研究」昭和40年，第2章。

最後に，第二の移行コースの論証を検討しておこう。それは，二つ前の引用文にもうかがわれるが，つぎの引用文にも明りょうである。

「個々の資本にあってはこの利潤率と回転期間とは種々異るが，単に価値増殖を目的とする資本にとっては，かかる相違はあってはならない。競争によって解消せられるべきもので……あるが，しかしこの形式の資本ではこれによってその平均化が実現されるということはない。直接的流通過程で価値増殖が行われる限り，その実質的基準がないからである。むしろ個人的手腕と投機とがその増殖率を決定する。そこで資本は，これに対していわば資本に対する資本の形で，流通過程外にあってこの平均化を媒介する形式を展開してくる。G…G′の形式がそれである。」(『原論』上，78ページ)

すなわち，競争による商人資本の利潤率の均等化は，「実質的基準」(生産過程をさす?) がないから，「実現され」ず，そこで「資本」は，「流通過程外にあってこの平均化を媒介する形式」すなわち金貸資本的形式 G…G′ を「展開」するというのである。

ここで「利潤率」や「回転期間」が，この論理段階に無媒介的に持ちこまれ，氏の「弁証法的な」資本形式の移行の論理に組みこまれている点はとわないとしても，はたして上のように云えるのかどうか疑問であると思われる。氏によれば，商人資本の利潤率が均等化しないのは，「流通過程で価値増殖が行われ」，「その実質的基準」がないからであるが，そうすると金貸資本が媒介してきても，いぜん「実質的基準」に変化は起りえず，それゆえ利潤率はいっこうに均等化されるわけではなかろう。だから，利潤率均等化を媒介するものとして金貸資本的形式を「展開してくる」などとはとうてい云えないであろう。このようにして，利潤率均等化を通して，商人資本的形式から金貸資本的形式を導びく第二コースもまた論理的欠陥をもち，成立しがたいと思われる。

以上本節では，第一に，資本の三形態展開の出発点をなす商人資本的形式自体の定在が，その利潤の根拠があいまいであって，十分論証されてはいないこと，第二に，商人資本的形式の金貸資本的形式への移行のコースが二様にとかれていて，そのどちらなのかは宇野氏自身はなはだ混乱していること，第三に，

利潤率を均等化させるという移行のコース自体もはなはだあいまいで，成立しがたいこと，などをみた。

Ⅲ 「資本の金貸資本的形式」の検討

本節では，当形式から次の産業資本的形式への移行を中心に検討してみよう。

宇野氏は，金貸資本的形式の「価値増殖」は一定の利子率をもって「媒介なくして直接的に行われる」が，この「価値増殖」は，商人資本的形式のばあいと全く同様に，「まったくその合理的根拠を持たない」（『原論』上，79ページ）と云われ，そしてそれがために当形式は「貨幣の資本への転化をこの形式自身のうちに完成するものではな〔く〕」（同，81ページ），「合理的根拠」を有するつぎの産業資本的形式へ移行せざるをえない，とされる。そこで，このような移行規定について，三つの問題が生じる。

第一。金貸資本的形式の「価値増殖」が「合理的根拠」を欠くことが，いったいつぎの形式への移行の「動力」となりうるであろうか。その欠如は，たんに金貸資本的形式それ自体の定在の不安定性，寄生性を意味するだけにすぎず，なにも移行の必然性を措定するものではないであろう。完成された資本主義社会での利子生み資本も同様の特徴を有するが，だからといってそれが移行の「動力」になるわけではない。先に氏は，ある半面では，この欠如を商人資本的形式からの金貸資本的形式への展開の「動力」とすることを否定されたが，とすれば，同様にこの欠如をもって当形式から産業資本的形式への移行をとくことができないであろう。

第二。いったい，産業資本的形式を「必然的に」展開するものは金貸資本的形式であろうか。いいかえれば，金貸資本的形式は，商人資本的形式と産業資本的形式との中間段階に必然的に介在するものであろうか。宇野氏のつぎの言に注目されたい。

(1) 「〔金貸資本は〕……商人資本と共にその社会の基本的関係をつねに破壊する」（『原論』上，80ページ），(2) 「これらの資本による貨幣財産の蓄積は，…

…旧社会が新なる社会に転化する過程に重要な役割を演ずる」(同上)，(3)「資本は……原始的蓄積の過程によって……産業資本となる」(同，81ページ)，(4)「商人資本や金貸資本からは必ずしも産業資本……の形式……を展開するとは限らない」(同上)。

みられるように，氏は，旧社会を分解する主体として，あるいは産業資本を「展開する」主体として，明らかに金貸資本と商人資本との両者を考えておられるのである。このことは，産業資本的形式を展開するものは，必ずしも金貸資本的形式とは限らず，商人資本的形式でもあることを意味している。したがって，商人資本的形式と産業資本的形式の中間段階に金貸資本的形式が介在すべき必然性はとぼしいと思われる。それゆえ，三形式の「弁証法的」展開は，この点においても不成功であると思われる。

第三。商人資本的形式と金貸資本的形式との両者からであれ，後者からのみであれ，産業資本的形式への移行にあたって，問題になるのは本源的蓄積をどう取扱うかということである。宇野氏の移行規定のあいまいさもこの点に根ざしたものである。氏もまた移行をとくさいにつぎのように云わざるをえない。

「資本は……直接の生産者をその生産手段たる土地と封建的支配服従関係とから解放して，いわゆるプロレタリアたる無産労働者を大衆的に造出する資本の原始的蓄積の過程によって，自ら生産過程をも支配する産業資本となるのであるが，このことは資本もその一定の発展段階では社会的に支配的地位を占める産業資本に転化しない限り存続し得ないことを示すものに外ならない。」(『原論』上，80-81ページ)

みられるとおり，明らかに「資本」は「原始的蓄積の過程によって」自ら「産業資本となる」ととかれてあり，「資本」の「産業資本」への「転化」をとくにあたって，事実上「原始的蓄積」という歴史的条件が，「転化」の論理に不可欠な媒介環であるかのように取扱われているのである。

また，氏は後に産業資本的形式それ自体を規定するさいにも，「原始的蓄積」による「二重の意味で自由……をもった大衆」の出現が「前提条件」をなすとされ(『原論』上，83ページ)，さらには前掲「転化」論文でも

「産業資本的形式は，……労働力自身の商品化を前提する。……それはいわば商品。

貨幣，資本の形態規定自身の展開の内に当然に前提されるものとしてすますわけにはゆかない。……歴史的変化によって始めて与えられるものである。いいかえれば，そういう社会的基礎条件が与えられるまでは，商人資本，金貸資本の形式に留まらざるをえなかったのである。」（前掲論文，36ページ）

とのべられ，やはり，単なる流通形態の展開だけでは労働力商品化が云えず，「歴史的条件」，「社会的基礎条件」がなければ，金貸資本的形式から産業資本的形式への移行がとけない，と云われるのである。つまり，氏は，ここでも原蓄を事実上移行の論理に不可欠な媒介環として組みこまれているのである。

とすれば，このことは，原蓄をば原理論から排除すべきであるという氏の従来からの主張と矛盾しよう。氏は，従来から「純粋資本主義」の想定の下に「たえず繰り返えされる反復的規則性」（『経済学の方法』26ページ）をあたかも「永久的に繰り返えすかの如く説かれる運動法則」（同，28ページ）として明らかにするのが原理論であると規定され，他方「『原始的蓄積』の章自身がすでに原理論としての体系の外に出るものである」（『経済学方法論』36ページ）と主張されておられたからである[26]。

一方では，原蓄を原理論から排除され，しかも「貨幣の資本への転化」で原蓄を「説くことは，原理論の内に段階論を混入せしめるもので，方法論的に難点がある」（『講座 経済原論』78ページ）と明言されながら，他方では，原蓄を「転化」の論理に必然的な媒介環として事実上密輸入されるのである。これこそ，氏の自己矛盾というべきもので，流通形態論からする「転化」の理論の破綻であると思われる。なお，新『原論』では金貸資本から産業資本への移行をとくにあたって，原蓄は全く媒介させられていず，それゆえ移行規定はますます不明確になっている。

さて，氏はこの自己矛盾に苦しまれてか，注の中でつぎのような釈明らしきものを与えておられる。

26) 「原理は直ちに資本主義の発生，発展，消滅の過程を明らかにするものではなく，商品等々の基本的規定を明らかにするもの，それは永久的に繰返えすかの如くに説くほかはないものとして与えられるという点で，資本主義の発展，消滅の過程を明らかにするものと区別しようというわけだ。」（「経済学の方法」49ページ）

…旧社会が新なる社会に転化する過程に重要な役割を演ずる」(同上)，(3)「資本は……原始的蓄積の過程によって……産業資本となる」(同，81ページ)，(4)「商人資本や金貸資本からは必ずしも産業資本……の形式……を展開するとは限らない」(同上)。

みられるように，氏は，旧社会を分解する主体として，あるいは産業資本を「展開する」主体として，明らかに金貸資本と商人資本との両者を考えておられるのである。このことは，産業資本的形式を展開するものは，必ずしも金貸資本的形式とは限らず，商人資本的形式でもあることを意味している。したがって，商人資本的形式と産業資本的形式の中間段階に金貸資本的形式が介在すべき必然性はとぼしいと思われる。それゆえ，三形式の「弁証法的」展開は，この点においても不成功であると思われる。

第三。商人資本的形式と金貸資本的形式との両者からであれ，後者からのみであれ，産業資本的形式への移行にあたって，問題になるのは本源的蓄積をどう取扱うかということである。宇野氏の移行規定のあいまいさもこの点に根ざしたものである。氏もまた移行をとくさいにつぎのように云わざるをえない。

「資本は……直接の生産者をその生産手段たる土地と封建的支配服従関係とから解放して，いわゆるプロレタリアたる無産労働者を大衆的に造出する資本の原始的蓄積の過程によって，自ら生産過程をも支配する産業資本となるのであるが，このことは資本もその一定の発展段階では社会的に支配的地位を占める産業資本に転化しない限り存続し得ないことを示すものに外ならない。」(『原論』上，80-81ページ)

みられるとおり，明らかに「資本」は「原始的蓄積の過程によって」自ら「産業資本となる」ととかれてあり，「資本」の「産業資本」への「転化」をとくにあたって，事実上「原始的蓄積」という歴史的条件が，「転化」の論理に不可欠な媒介環であるかのように取扱われているのである。

また，氏は後に産業資本的形式それ自体を規定するさいにも，「原始的蓄積」による「二重の意味で自由……をもった大衆」の出現が「前提条件」をなすとされ(『原論』上，83ページ)，さらには前掲「転化」論文でも

「産業資本的形式は，……労働力自身の商品化を前提する。……それはいわば商品。

貨幣，資本の形態規定自身の展開の内に当然に前提されるものとしてすますわけにはゆかない。……歴史的変化によって始めて与えられるものである。いいかえれば，そういう社会的基礎条件が与えられるまでは，商人資本，金貸資本の形式に留まらざるをえなかったのである。」（前掲論文，36ページ）

とのべられ，やはり，単なる流通形態の展開だけでは労働力商品化が云えず，「歴史的条件」，「社会的基礎条件」がなければ，金貸資本的形式から産業資本的形式への移行がとけない，と云われるのである。つまり，氏は，ここでも原蓄を事実上移行の論理に不可欠な媒介環として組みこまれているのである。

とすれば，このことは，原蓄をば原理論から排除すべきであるという氏の従来からの主張と矛盾しよう。氏は，従来から「純粋資本主義」の想定の下に「たえず繰り返えされる反復的規則性」（『経済学の方法』26ページ）をあたかも「永久的に繰り返えすかの如く説かれる運動法則」（同，28ページ）として明らかにするのが原理論であると規定され，他方「『原始的蓄積』の章自身がすでに原理論としての体系の外に出るものである」（『経済学方法論』36ページ）と主張されておられたからである[26]。

一方では，原蓄を原理論から排除され，しかも「貨幣の資本への転化」で原蓄を「説くことは，原理論の内に段階論を混入せしめるもので，方法論的に難点がある」（『講座 経済原論』78ページ）と明言されながら，他方では，原蓄を「転化」の論理に必然的な媒介環として事実上密輸入されるのである。これこそ，氏の自己矛盾というべきもので，流通形態論からする「転化」の理論の破綻であると思われる。なお，新『原論』では金貸資本から産業資本への移行をとくにあたって，原蓄は全く媒介させられていず，それゆえ移行規定はますます不明確になっている。

さて，氏はこの自己矛盾に苦しまれてか，注の中でつぎのような釈明らしきものを与えておられる。

26) 「原理は直ちに資本主義の発生，発展，消滅の過程を明らかにするものではなく，商品等々の基本的規定を明らかにするもの，それは永久的に繰返えすかの如くに説くほかはないものとして与えられるという点で，資本主義の発展，消滅の過程を明らかにするものと区別しようというわけだ。」（「経済学の方法」49ページ）

「商人資本としてのG—W—G′の形式からは具体的にも必ず金貸資本としてのG…G′を展開するのであるが，具体的なる商人資本や金貸資本からは必ずしも産業資本としてのG—W…P…W′—G′の形式を展開するとは限らない。歴史的には上述のごとき資本の原始的蓄積の過程がその展開の条件をなすのである。しかしG—W—G′，G…G′を単に貨幣の資本への転化の段階として把握するとき，それは必然的に第三の形式を展開するものと理解することができる。」(『原論』上，81ページ)

つまり，「歴史的には」原蓄が「展開の条件」をなすが，理論的にはG—W—G′，G…G′を「単に貨幣の資本への転化の段階として把握」すれば，原蓄がなくとも，論理「必然的に第三の形式を展開する」というのであろう。だが，「必然的に」と云われてもなぜそうなのか全くわけがわからない。「必然的」は先にみた「合理的根拠」の欠如をさすとしか考えようがないが，前にみたとおり，この欠如は金貸資本的形式自体が存在しえないことを表わしているにすぎず，なんら「必然的に第三の形式を展開する」ことにならないと思われる[27]。

このような氏の移行の論理のあいまいさは，第一に，原理論から原蓄を排除するという氏の経済学方法論，三段階論が誤っていること，第二に，歴史的に具体的な資本の三流通形態を理論的に展開することによって「貨幣の資本への転化」をとくという氏の流通形態論が誤っていること，以上二つの誤りから二重に生じたものと思われる。原蓄を排除さえしていなければ，原蓄を介して「転化」をときえたであろうし，また，流通形態論で「転化」をとこうとしなければ，マルクスのように，原蓄を持出さずにすますことができたであろう。「転化」理論において，はからずも氏の理論の特殊な方法や経済学三段階論における根源的な誤りが，表面化してきたものと思われる。

マルクスは，所与の資本制的事実の分析により剰余価値を析出し，これを軸にして「貨幣の資本への転化」をとくが，そのさい原蓄の問題は「歴史的条件」

27)「金貸資本的形式それ自体が理論上存在しえない。だとすれば，このような金貸資本的形式がどうして『必然的に第3の形式を展開』し，『貨幣の資本への転化』を『完成』することになるのか，われわれはまったくその理解に苦しまざるをえない。」(佐藤金三郎，「貨幣の資本への転化」の論理と歴史，「経済研究」昭和38年7月号，222ページ)

として与えられたものとして受取り，「事実にかじりつく」(*Kapital*, I, S. 177) 方法をとった。そして原蓄を最後に説く。その理由はなにも原蓄が「原理論の理論的展開に含まれないから」(宇野『価値論の問題点』31ページ;『経済学方法論』36ページ) ではない。「一応資本制生産の完成された形態を分析しなければ，資本の発生の研究が不可能だからであり，他面完成された形態の分析だけでは資本主義の運動法則の究明は不充分に終らざるをえないが故に」(吉村『経済学方法論』73ページ) である。このように，マルクスにあっては，巧妙に原蓄の問題が解決されているのである。

以上本節では，金貸資本的形式の産業資本的形式への移行規定について，(1) 金貸資本的形式の価値増殖が「合理的根拠」を欠いているというのは，なにも移行の「必然性」を「含蓄」していることにならないこと，(2) 移行の主体は金貸資本のみならず商人資本でもまたありうるから，金貸資本的形式が商人資本的形式や産業資本的形式の中間段階に「弁証法的」移行の必然的な媒介環としてくるべき積極的理由がとぼしく，それゆえ三形式の「展開」は「弁証法的」とは云いがたいこと，(3) 原蓄が移行を媒介するようにとかれながらも，他方では否定されたり，そこにあいまいさがみられるが，それはもともと原理論から原蓄を排除したり，「貨幣から資本への転化」を流通形態論でとこうする，氏の経済学方法論の誤りに根ざしたものであること，などをみた。

Ⅳ 「資本の産業資本的形式」の検討

本節では産業資本的形式の規定そのものを検討してみよう。この規定は，およそつぎのような論理の運びでなされている。(1) G W…P…W′—G′の事実的導入，(2) 商品の生産のためには労働力も商品として購入されねばならず，それゆえG—WはG—W$\left\langle \begin{matrix} A \\ p_m \end{matrix} \right.$であること，(3) 原蓄による労働力商品創造の再確認，(4)労働力商品は再転売不能だから，生産過程…P…への投入は必至であること，(5) W′はWよりもより多くの価値を有すること。すなわち，(1)で与えた形式を(2)以下で順次説明してゆく手順がとられている。以下，われわれも

この手順を追ってみよう（ただし，(3)については前節でふれたので省く）。

(1)「第三の形式では，……購入した商品をもって生産過程Pにおいて新なる商品を生産し，これを販売してその価値を増殖することとなる。すなわちG—W…P…W′—G′の形式をとる。」(『原論』上，82ページ)

みられるとおり，ここで氏は，「生産過程P」における「価値」「増殖」を無造作に云われるのであるが，それは論証ぬきに，単に事実的に云われるにすぎない。氏は，商人資本的形式，金貸資本的形式に代る産業資本的形式の全面的確立を云えば，すでに生産過程におえる価値増殖が自動的に与えられるように考えておられるのであろうが，しかしそうはいえない。産業資本的支配が確立しているばあいにも，生産過程における価値増殖は，自明のものではなく，一連の論理を経て始めて明らかにされうるものである。それが明らかにされるまでにどれだけ多くの経済学上の努力が必要であったかは，学説史の語るところでもあるし，今日でも生産過程における価値増殖を認めず，流通過程でとく経済学が跡をたたないことでもわかろう。問題は，産業資本の全面的支配の下で，どのような論理でもって，価値増殖が生産過程で行なわれることをつきとめるかということである。

周知のとおり，マルクスはこの課題を「貨幣の資本への転化」の章ではたした。かれは，資本制生産の表面に現象している流通形式G—W—G′を見出し，これを分析し，剰余価値を析出する。ところが，等価交換を前提すれば，あるいは不等価交換を前提にしても，社会的には流通で剰余価値が発生するはずはない。しかるに，先の分析は流通における剰余価値の発生を示している。これは一つの「矛盾」である。この「矛盾」を解決するためには，その消費が「価値創造」(*Kapital*, I, S. 174) をなす一商品が流通に見出されればいい。それは労働力商品である。かくして，労働力商品が価値増殖の鍵をにぎることがつきとめられ，それの現実的消費の場＝生産過程へと論理を進めるべき必然性が措定されることになる[28]。しかるに，宇野氏は，何の論理もなく，単に生産過程

28)「貨幣の資本への転化」における「マルクスの課題は，まず，資本のあるがままの形態を対象

における価値増殖を自明のものとして，事実的に宣言されるのである。

(2) 「資本が生産過程において新なる生産物を商品として生産するためには生産手段 p_m と共に労働力Aをも商品として購入しなければならない。資本はG—WをG—W$\left\{\begin{matrix}P_m\\A\end{matrix}\right.$として始めて生産過程を自らなし得るのである。」(『原論』上，82ページ)

これが氏の労働力を登場させてくる論理である。労働力が，先にみたように，剰余価値発生の鍵をとくものとして論理必然的にとり出されずして，単に「新なる生産物を商品として生産するため」という理由でとり出されているのである。剰余価値生産との関係においてではなく，単に商品の生産との関係において導入されているのである[29]。単に商品の生産のためにというならば，労働力を商品として買う必要は必ずしもないであろう（単純商品生産を想起せよ）。

(4) 「資本家にとってこの商品は，生産手段のようにそのまま再び他に売り得る商品ではない。自ら消費する外に途のない商品である。」(『原論』上，84ページ)

すなわち，労働力の「特殊の性質」を転売不可能に求め，だからこそ生産過程への投入が必然的だ，というのである。しかしこれでは，労働力がなぜ生産過程に投入されるかを単に消極的に，裏から云ったものにすぎない。云うまでもなく，労働力商品は，「それの使用価値そのものが価値の源泉」で「それの現実的消費そのものが労働の対象化であり従って価値創造である」(*Kapital*, I, S. 174-175. 傍点—マルクス）点にある。そしてこの点にこそ労働力商品が生産過程に投入されるべき必然性があるのであって，なにも転売不可能性にあるわけではない。ここにも，われわれは宇野氏の皮相とも云うべき労働力商品の処理の仕方をみるのである。

(5) 「資本家にとっては……商品の使用価値自身に目標があるのではない。……W′はWより，より多くの価値を有するものとしてのW′でなければ資本の生産過程は無意味である。」(『原論』上，85ページ)

として設定すること，その形態とは何かを規定して，その内部へ分析を進める出発点を与えることである。だからそれは，まだ依然として流通過程の内部にとどまり，その最後において，生産過程に踏みこんで分析せざるをえない地点に至るのである。」(種瀬茂「マルクス経済学」昭和41年，55ページ)

29) 「労働力商品をとりあげることの真の意義……は棄て去られている。」(林前掲論文，15ページ)

だが，氏は，(1)で生産過程における価値増殖を，(2)では労働力商品購入の理由を，(4)ではそれの生産過程への投入の必然性をすでにとかれたのだから，W′＞Wでなければ「生産過程は無意味である」といった，価値増殖についての外的推論では不十分と云うべきであろう。ここでも，価値増殖が労働力商品の購入やそれの生産過程への投入とに関連づけられていないことを，われわれはみる。

以上本節では，宇野氏の産業資本的形式の規定が種々の難点をもつことをみた。最大の難点は，産業資本といいながら，それの定在の絶対的根拠をなす価値増殖が労働力商品との必然的関連においてとらえられていないことである。流通形態論の立場から，産業資本をも単なる形式，単なる流通形態とし外的に，形式的にとこうとされるからそうなるのである。

む　す　び

宇野氏は，商品，貨幣，資本をいかなる生産過程をも前提とせず，単に形態的にとくという流通形態論や，諸形態の展開を「矛盾の展開」として「必然的に」すなわち「弁証法的に」とくという方法論に立たれ，まず第一に世界貨幣から商人資本的形式G—W—G′を導き出され，ついでこの形式を基礎に，金貸資本的形式，産業資本的形式の三段の資本形態を展開され，これでもって「貨幣の資本への転化」の理論とされる。われわれは，本小論ではさしづめこの「転化」理論に内在し，くわしい検討を加えたのであった。

われわれは，第一に，世界貨幣からG—W—G′なる商人資本的形式を論理必然的にひき出そうという試みは，世界貨幣の基本的規定・機能から考えてとうてい成立しがたく，世界貨幣範疇の前提条件をなす世界商業，商人資本の運動の中に事実的に含まれているG—W—G′を世界貨幣そのものが「展開する」と錯覚されたにすぎないことをみた。第二に，上の三つの形式各々の定在そのものの根拠づけ自体が全くありまいであり，しかも各形式間の移行ないし「展開」がなんら論理的にとかれていず，多くの混乱・欠陥がみられることをみ

た[30]。

かくして，宇野氏の「転化」理論は，一見きわめて論理的でしかも「弁証法的」にみえるにかかわらず，立ち入って検討してみれば，多くの致命的な混乱や欠陥がみられ，けっしてそれ自体マルクスの「転化」理論の「修正」に成功していず[31]，それにとってかわりうるような理論ではない，と結論してよかろう。 (昭和41年10月8日)

30) ここで考察したことは単に宇野氏の「転化」論のみならず，他の宇野派的「転化」論にも基本的には妥当する。

31) 宇野氏御自身「『貨幣の資本への転化』の過程における，私の展開の不十分なる点について」は「実は……私自身も方法論的に種々なる疑問点をもっているのであって，明確に答えうるものをもっていない」(前掲論文，13ページ) と告白されている。